

S C A T 研究費助成応募要領

一般財団法人 テレコム先端技術研究支援センター

1. 研究費助成の趣旨

わが国は、低炭素社会の実現、少子高齢化対策、感染症対策など社会体制の大きな変革が求められています。こうした困難な課題を解決するために情報通信技術が果たすべき役割はますます高まっており、先端的な情報通信技術の研究開発の重要性が増大しています。当センターでは、このような認識のもとに、先端的な情報通信技術分野の研究への支援を目的として、研究費の助成を行います。

2. 研究費助成の対象とする研究分野

先端的な情報通信技術分野の、独創的な研究を対象とします。ただし、製品化に関する研究は対象にしません。

3. 応募資格・助成対象者

日本国内に居住し、国内に継続的な研究拠点を有する研究者又は研究グループであって、学校教育法に規定する大学及び高等専門学校(高専)に所属している者としてします。

大学・高専以外の組織との共同研究についても申請可能ですが、助成金を直接使用できるのは大学・高専関係者のみです(委託・物品購入等は除く)。

4. 助成額および採用予定数

1件当たりの総額は250万円以下(助成期間3年)又は200万円以下(助成期間2年)とし、合計20件程度の採用を予定しています。

5. 助成期間

助成期間は3年又は2年とし、年度毎に助成金の支給を行います。ただし、総額及び年度毎の支給額は研究助成内容に応じて決定します。

6. 助成金の性格と使途

(1) 当センターが実施する助成は、委託研究などとは性格を異にしており、金銭的にも研究の主体部分に対して助成できる規模のものではありません。すなわち、当該研究活動の円滑な推進を支援することを目的としています。

(2) 助成金は、当該研究テーマの研究に関係する範囲内であれば、使途に特別の制限はありません。但し、共通管理費および当該研究テーマとの関連が不明確な費用及び、大学・高専以外への助成金の分配(委託・物品購入等は除く)には使用できません。

7. 助成金支給時期および支給方法

助成金の支給は年度ごとです。初年度の支給時期は令和8年6月を予定しています。次年度以降はその年度の同時期を予定しています。助成金は、助成対象者の所属する大学・高専が指定する銀行口座（原則として法人名義）に振込みます。

8. 助成対象者の義務

(1) 毎年12月に以下の書類を提出していただきます。

- ①研究進捗状況報告
- ②次年度の研究計画
- ③当年度の支出見込み
- ④次年度の予算計画

なお、上記①の内容は、当センターの年次報告書に掲載し公開させていただきます。

- (2) 助成期間終了後、最終報告書として、研究成果を当センターの技術情報誌「TELECOM FRONTIER」に投稿していただきます。「TELECOM FRONTIER」は当センターのホームページ上に掲載させていただきます。
- (3) 研究成果を公表する場合は、原則として一般財団法人テレコム先端技術研究支援センター（SCAT）の助成を受けている旨を明示していただきます。
- (4) 助成を受けた研究成果に関し、特許、実用新案または意匠登録を出願されることは差し支えありません。
- (5) 助成金は当該研究テーマに関する研究目的にのみ使用していただきます。

9. 応募方法

(1) 応募書類の入手方法

応募書類は、当センターのホームページからダウンロードしてください。ダウンロードできない方は、下記の当センター窓口までご請求ください。

〒162-0067 東京都新宿区富久町 16-5 新宿高砂ビル
一般財団法人テレコム先端技術研究支援センター 事業部
TEL (03)3351-8148 FAX (03)3351-1624
E-mail: scatjosei@scat.or.jp
<https://www.scat.or.jp>

(2) 応募に必要な書類と提出方法

応募に当たっては、以下の書類を簡易書留で当センター宛に郵送してください。直接当センターに持参されても受け付けません。

- | | |
|--------------------|-----|
| ① S C A T研究費助成申込書 | 2 部 |
| ② 研究計画調書 | 2 部 |
| ③ 研究業績の主要論文（5 件以内） | 2 部 |

なお、①②③は、郵送に加えて、E-mail の添付ファイルでも送付してください（10Mbyte 以下）。添付ファイルは③を除き PDF 化しないでください（例年、記入ミスで再郵送が多発しており、まず E-mail で送付頂き、当センターから記入チェック済み返信 E-mail しますので、その後に書類を郵送して頂くことをお勧めします）。
件名は「2025SCAT 研究費助成応募（所属機関名 研究代表者名）」としてください。

(3) 応募期間

令和 7 年 8 月 1 日（金）～令和 7 年 1 0 月 3 1 日（金）
 （最終日の消印有効）

(4) 応募書類の提出先

郵送及び E-mail 提出先は、前記 9. (1) 項の応募書類の請求窓口と同じです。

10. 審査

審査は提出された応募書類により行い、助成対象者及び助成額は当センターが設置した研究助成審査委員会で決定します。

11. 審査結果の通知

助成対象者への採否の結果は、令和 8 年 3 月に応募者（研究代表者）にお知らせします。

12. その他

- (1) 提出された書類は返却いたしません。
- (2) 応募内容についての秘密は厳守します。
- (3) 応募書類は個人情報保護に留意し、研究費助成事業を遂行する範囲でのみ使用します。
- (4) 審査の経過及び内容に関するお問い合わせには応じられません。
- (5) 1 人 1 件の応募を原則とさせていただきます。同じ研究者名を、2 件以上の申込書に（研究代表者、分担者を問わず）記載することはできません。なお令和 8 年度が当センター研究費助成期間中の研究者は、応募はできません。
- (6) 助成金の支給は単年度毎に行い、進捗状況、支出見込みなどによって、次年度以降の助成について見直しを行うことがあります。

- (7) 助成金を目的外に使用したり、前記 8 項の助成対象者の義務を果たさなかったりした場合、又は研究を中止された場合は、助成金を返還していただくことがあります。
- (8) 助成対象者名を当センターのホームページに掲載させていただきます。掲載項目は研究代表者名・所属、研究テーマ、助成総額および助成期間です。
- (9) その他、お問い合わせは、前記 9.(1) 項の応募書類の請求窓口にお願いします。

以上